

## 丹波市立文化ホール基本使用料(消費税含む)

春日文化ホール				ライフピアいちじま			
施設名	区 分	金 額		施設名	区 分	金 額	
ホ ー ル	9:00～12:00	11,200円		大 ホ ー ル	9:00～12:00	9,160円	
	13:00～17:00	15,270円			13:00～17:00	12,220円	
	18:00～22:00	15,270円			18:00～22:00	12,220円	
	9:00～17:00	31,570円			9:00～17:00	25,460円	
	13:00～22:00	35,640円			13:00～22:00	28,510円	
	9:00～22:00	51,940円			9:00～22:00	40,740円	
付属施設	時 間	冷暖房		付属施設	時 間	冷暖房	
		使用	未使用			使用	未使用
会議室	1時間	310円	150円	楽屋1室	1時間	310円	150円
控室	1時間	310円	150円	スタジオ	1時間	310円	150円
楽屋1室	1時間	310円	150円				
各ホール共通							
<p>■ホールを準備に使用する場合は、それぞれの区分単位における基本使用料の3割の額(10円未満の端数は切り捨てる。)、練習又はリハーサルに使用する場合はそれぞれの区分単位における基本使用料の6割の額(10円未満の端数は切り捨てる。)となります。</p>							
<p>■会議室、控室(春日文化ホール)楽屋のみの使用はできません。</p>							
ライフピアいちじま大ホール							
<p>■スタジオは、大ホールの本番利用がある場合は、使用できません。スタジオ機材を調整する場合も使用できない場合があります。</p>							
特別使用料							
<p>■使用時間延長の場合は、1時間につき午前9時から正午までのそれぞれの施設使用料を3で除した金額(10円未満の端数は切り捨てる。)を加算いたします。この場合において、延長した時間が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切り捨てます。ただし、1時間を超える延長、午後10時以降の延長及び延長時間に先約のある場合は、延長できません。</p>							
<p>■営利を目的として入場料(1,000円税別を超える)を徴収する場合及び営利の目的をもって使用する場合は、それぞれの施設使用料の5割の額(10円未満の端数は切り捨てる。)を加算いたします。</p>							